

考えられる。(6)の「正近」は、意味不明である。

本遺跡出土の木簡は、呪符木簡に属するものと考えられ、草戸千軒町遺跡等に類例がみられる。(山田謙吾)

(山田謙吾)



(1)



(5)

岩手・胆沢城跡

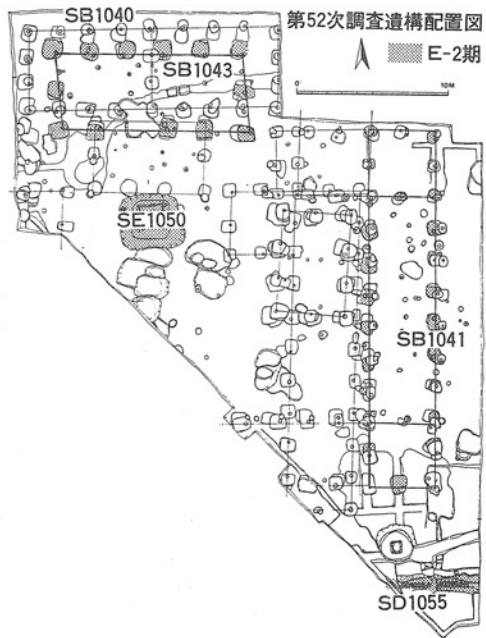
- 1 所在地 岩手県水沢市佐倉河
- 2 調査期間 第五二次調査 一九八六年（昭61）四月～九月
- 3 発掘機関 水沢市教育委員会
- 4 調査担当者 伊藤博幸・佐久間賢・土沼章一
- 5 遺跡の種類 城柵官衙跡
- 6 遺跡の年代 九世紀初頭～一〇世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

第五二次調査区は、政庁南東の「東方官衙」と外郭南辺内溝に挟まれる南北約六六mの地区で、外郭南門と政庁を結ぶ線の東六五m



(北 上)

前後の位置にあたる。遺構は九世紀初頭から一〇世紀にかかると六期に時期区分され、B期からF期まで、一三小期の建物変遷が確認された。このうち、九世紀末から一〇世紀前半にかかるE期官衙（四小期変遷）については、院を構成する厨屋



と判断された。遺構は、SE一〇五〇井戸を中心に、その北に、SB一〇四三東西棟、東にSB一〇四一南北棟を配するもので、南をSD一〇五五溝が限る。小一・二期では、SB一〇四三東西棟（二×五間）とSB一〇四一A・B南北棟（二×一四間）が側柱列を一致させ、各施設が二〇尺方眼（〇・三〇五m＝一尺）のなかにおおよそ配される。つまり、SB一〇四三建物東西中心線上にSE一〇五〇井戸がのり、その東六〇尺にSB一〇四一建物東側柱が位置し、SB一〇四三建物南側柱とSD一〇五五溝が一〇〇尺となる。なお、小三期の段階で、SB一〇四三建物から、梁行三間、桁行八間のS

B一〇四〇A建物に位置を北にずらして改築している。

このSE一〇五〇井戸埋土から、調理・供膳関係の俎・はし・ヘラ状製品・漆器・木碗・皿、燃料の木炭、食料関係のニホンシカ・ニホンイノシシの骨、クルミ・モモの種子、クリの皮、さらに「厨」のほか「右」「左」などの墨書土器を含む多量の土器、定木・題籤軸とともに、四点の木簡が出土した。

なお、「斯波」の墨書土器も一点あり、胆沢城と斯波地方との結びつきを示している。

8 木簡の积文と内容

(1) 「和我連□□進白五斗」 155×25×4 051

(2) 勘書生吉弥候豊本」 (131)×19×8 019

(3) 「壬カ」君カ」
×□生□永 (225)×11×5 081

9 関係文献

水沢市教育委員会『胆沢城跡昭和六一年度発掘調査概報』（一九八七年）



(佐久間 賢)